

国民年金保険料を40年完納しても  
将来受けとれるのは  
基礎年金(月額6万5000円程度<sup>※</sup>)だけ

※ 2019年度の水準

だから

# 弁護士国民年金基金 に加入しよう!

年金は自分でつくる時代。



日本弁護士国民年金基金



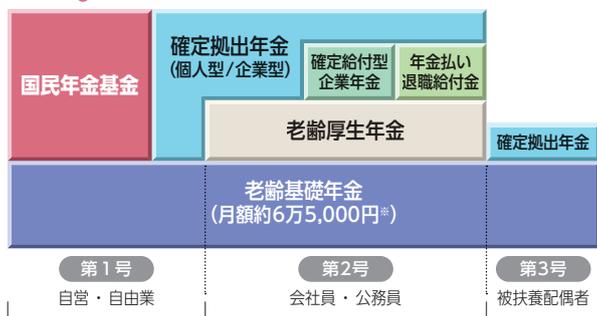
**国民年金基金は、**  
**基礎年金に上乗せして給付する**  
**公的な積立方式の年金制度**です。  
 弁護士とその業務補助者の基金として、  
**弁護士国民年金基金**があります。

## 日本弁護士国民年金基金とは

日本弁護士国民年金基金は、1991(平成3)年8月1日、日本弁護士連合会の後援により設立された公法人です。

20歳以上60歳未満の国民年金第一号被保険者又は60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者であって、弁護士及び弁護士業務を補助する等、一定の要件を充足する方を加入員としています。

設立以来のべ1万8000名超の仲間が加入しました。



※ 老齢基礎年金は、2019年度の満額の場合の水準です。

- 弁護士であっても、弁護士法人の社員・使用人、企業・法人等の使用人、任期付公務員、その他60歳未満で国民年金(基礎年金)第1号被保険者でない方や、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金の任意加入被保険者でない方は、加入できません。
- 海外に居住し国民年金に任意加入している方で、弁護士国民年金基金に加入履歴がある方も、基金に加入できますが、一部加入要件等が国内の場合と異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- 一度ご加入いただきますと、所定の事由に該当しない限り、脱退できませんので、ご注意ください。
- 加入期間中に加入員資格を喪失したときは、既払掛金の総額が保管され、原則として65歳から年金として支給されます。

弁護士の公法人  
だから安心ね。

若いうちから  
始めた方が有利  
なんだって？



# ご加入が早いほど毎月低負担で高額設計(掛金は口数単位です)

## なぜ、早目の加入がいいの?

### 加入年齢が高いと年金額は下がるんだ…

- 納付期間との関係で、掛金の単位額は加入時年齢が上がるごとに(誕生月の翌月から)逓増します。他方、掛金の上限は月額6万8000円までと規定されていますので、単位額の高額化に伴い加入できる口数の上限が低下し、加入口数によって定まる受取年金額も低下します。

## 毎月いくら掛金で65歳からいくらもらえるの?

### A型終身年金の例を見てみると…

- 加入時の年齢・性別に応じた口数単位制で、毎月の掛金と受給額を自由に設計できる積み立て方式です。

2口目以降は、7種類のタイプから、ライフプランに合わせて年金額や掛金額を設計することができます。

- 終身定額です。

加入時年齢	性別	掛金の月額	基金からの受取年金額*
24歳1月～25歳0月	男性	55,055円	13万円
	女性	64,090円	
	10万円	男性	42,350円
		女性	49,300円
29歳1月～30歳0月	男性	51,500円	10万円
	女性	59,950円	
32歳1月～33歳0月	男性	46,880円	8万円
	女性	54,560円	
39歳1月～40歳0月	男性	50,220円	6万円
	女性	58,440円	

\* すべてA型で掛金を完納した場合の金額です。この金額が基礎年金に上乗せされます。

- 私的年金と異なり、支払い掛金の全額が所得控除されて所得税・住民税額が低減する等税制上の優遇措置があります。

## 掛金月額表(抜粋) [掛金月額は、性別と加入時の年齢、選択した給付の型・加入口数によって決まります]

2019年4月現在

### 男性

(単位:円)

加入時年齢	1口目		2口目以降				
	終身年金		終身年金		確定年金		
	A型	B型	A型	B型	I型	II型	III型
	年金月額(基本額) 2万円		年金月額(基本額) 1万円				
25歳1月～26歳0月	8,790	7,890	4,395	3,945	3,105	2,145	3,345
26歳1月～27歳0月	9,130	8,200	4,565	4,100	3,225	2,230	3,475
27歳1月～28歳0月	9,500	8,520	4,750	4,260	3,355	2,315	3,610
28歳1月～29歳0月	9,880	8,880	4,940	4,440	3,490	2,410	3,755
29歳1月～30歳0月	10,300	9,250	5,150	4,625	3,635	2,510	3,915
30歳1月～31歳0月	10,740	9,650	5,370	4,825	3,790	2,620	4,085
31歳1月～32歳0月	11,210	10,080	5,605	5,040	3,955	2,735	4,265
32歳1月～33歳0月	11,720	10,540	5,860	5,270	4,135	2,860	4,455
33歳1月～34歳0月	12,270	11,040	6,135	5,520	4,330	2,990	4,660
34歳1月～35歳0月	12,870	11,580	6,435	5,790	4,540	3,135	4,885
	年金月額(基本額) 1万5千円		年金月額(基本額) 5千円				
35歳1月～36歳0月	10,140	9,135	3,380	3,045	2,380	1,645	2,565
36歳1月～37歳0月	10,665	9,615	3,555	3,205	2,505	1,730	2,695
37歳1月～38歳0月	11,235	10,125	3,745	3,375	2,640	1,825	2,845
38歳1月～39歳0月	11,865	10,710	3,955	3,570	2,785	1,925	3,000
39歳1月～40歳0月	12,555	11,340	4,185	3,780	2,950	2,040	3,180
40歳1月～41歳0月	13,335	12,045	4,445	4,015	3,130	2,165	3,375
41歳1月～42歳0月	14,175	12,825	4,725	4,275	3,330	2,300	3,585
42歳1月～43歳0月	15,135	13,695	5,045	4,565	3,550	2,455	3,825
43歳1月～44歳0月	16,215	14,670	5,405	4,890	3,805	2,630	4,100
44歳1月～45歳0月	17,430	15,795	5,810	5,265	4,090	2,825	4,405

### 女性

(単位:円)

加入時年齢	1口目		2口目以降				
	終身年金		終身年金		確定年金		
	A型	B型	A型	B型	I型	II型	III型
	年金月額(基本額) 2万円		年金月額(基本額) 1万円				
25歳1月～26歳0月	10,240	9,830	5,120	4,915	3,105	2,145	3,345
26歳1月～27歳0月	10,630	10,210	5,315	5,105	3,225	2,230	3,475
27歳1月～28歳0月	11,060	10,610	5,530	5,305	3,355	2,315	3,610
28歳1月～29歳0月	11,510	11,050	5,755	5,525	3,490	2,410	3,755
29歳1月～30歳0月	11,990	11,510	5,995	5,755	3,635	2,510	3,915
30歳1月～31歳0月	12,500	12,010	6,250	6,005	3,790	2,620	4,085
31歳1月～32歳0月	13,050	12,540	6,525	6,270	3,955	2,735	4,265
32歳1月～33歳0月	13,640	13,110	6,820	6,555	4,135	2,860	4,455
33歳1月～34歳0月	14,280	13,730	7,140	6,865	4,330	2,990	4,660
34歳1月～35歳0月	14,980	14,400	7,490	7,200	4,540	3,135	4,885
	年金月額(基本額) 1万5千円		年金月額(基本額) 5千円				
35歳1月～36歳0月	11,790	11,340	3,930	3,780	2,380	1,645	2,565
36歳1月～37歳0月	12,405	11,940	4,135	3,980	2,505	1,730	2,695
37歳1月～38歳0月	13,080	12,585	4,360	4,195	2,640	1,825	2,845
38歳1月～39歳0月	13,815	13,290	4,605	4,430	2,785	1,925	3,000
39歳1月～40歳0月	14,610	14,070	4,870	4,690	2,950	2,040	3,180
40歳1月～41歳0月	15,510	14,925	5,170	4,975	3,130	2,165	3,375
41歳1月～42歳0月	16,500	15,885	5,500	5,295	3,330	2,300	3,585
42歳1月～43歳0月	17,610	16,965	5,870	5,655	3,550	2,455	3,825
43歳1月～44歳0月	18,855	18,180	6,285	6,060	3,805	2,630	4,100
44歳1月～45歳0月	20,280	19,545	6,760	6,515	4,090	2,825	4,405

### 加入時年齢の見方(男女共通)

1. 表の加入時年齢とは、加入した日の属する月の末日における年齢のことです。
2. 誕生日の属する月(誕生月)にご加入の方は、△△歳0月と表示しております。
3. 誕生月の翌月にご加入の方は、△△歳1月、誕生月の翌々月にご加入の方は△△歳2月、……となります。
4. ただし、「1日」生まれの方は、誕生日の属する月の前月が誕生月になります。(例えば、「4月1日」が誕生日の方は、「3月」が誕生月になります。)

25歳0月以下の方と、45歳1月以上の方は、基金ホームページをご覧ください。

# ご自分の将来設計にあわせた年金プランが組み立てられます

## 1口目は終身年金

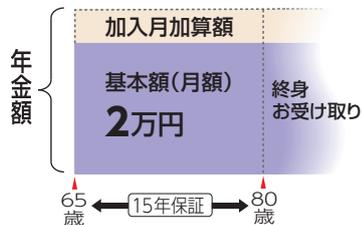
- ご加入にあたり、1口目は必ずお入りいただけます。A型、B型のどちらでも65歳支給開始です。

[ 35歳0月までに加入した場合 ]

### A型【終身年金】

#### 65歳から終身 (15年保証付)

加入員が掛金納付中や年金受給中(保証期間内)に死亡された場合は、生計を共にするご遺族に対し、基金が裁定した額が一時金として支給されます。



### B型【終身年金】

#### 65歳から終身 (保証期間なし)

年金受給前に死亡された場合、基金の裁定により、1万円の遺族一時金が支給されます。



- 35歳(誕生日以外)以上の方の例やIV型V型の内容その他詳細は、基金ホームページをご覧になるか、基金事務局にお問い合わせください。



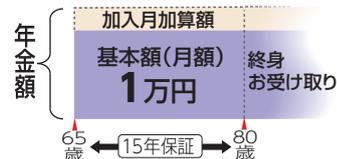
## 2口目以降は自由設計

- 2口目以降は、掛金上限額(6万8000円)の範囲内で、計何口でも入ることができます。

[ 35歳0月までに加入した場合 ]

### A型【終身年金】

#### 65歳から終身 (15年保証付)



### B型【終身年金】

#### 65歳から終身 (保証期間なし)



- 2口目以降のメニューとして、「確定年金」(保証付有期年金)もあります。

### I型【有期年金】

#### 65歳から80歳 (15年間保証)



### II型【有期年金】

#### 65歳から75歳 (10年間保証)



### III型【有期年金】

#### 60歳から75歳 (15年間保証)



- 確定年金にはIV型(60歳から70歳)V型(60歳から65歳)もあります。
- 有期年金を組み合わせるときは、有期年金の年金額が、終身年金の年金額(1口目を含む年金額)を超えないようにお選びください。

\* ご加入の検討にあたり、「重要なお知らせ」(ホームページに掲載)をお読みください。

\* 保証期間のあるA型と確定年金のI型~V型については、年金を受ける前または保証期間中に亡くなられた場合、生計を同じくするご遺族に対し、基金が裁定した額が一時金として支給されます。

弁護士も長寿時代の将来設計

# 日本弁護士国民年金基金の ホームページをご覧ください。

「事業の概要」「制度のポイント」「給付内容」のご説明と  
「FAQ」、加入員の「コラム」などを満載し、  
ご自分で年金額・軽減税額を  
シミュレーションすることもできます！

The screenshot shows the homepage of the Japan Attorneys National Pension Fund. At the top, there is a navigation menu with tabs for: 基金より (Fund), 事業の概要 (Business Overview), ポイント (Points), 給付内容 (Benefit Details), FAQ, 各種届出用紙 (Forms), 個人情報保護宣言 (Personal Information Protection Declaration), 年金制度 (Pension System), 年金月額表 (Monthly Pension Table), and 年金月額表 (Monthly Pension Table). The main content area features a large banner with the text "日本弁護士国民年金基金" and "Japan Attorneys National Pension Fund", along with a central message: "掛金・受給額を自由設計!". Below the banner, there is a section titled "お知らせ" (Notice) with several news items dated from 2018 to 2019. On the right side, there are links for "基金制度のポイント" (Key Points of the Pension System), "年金シミュレーション" (Pension Simulation), and "資料請求" (Request for Materials). The footer contains the copyright notice: "Copyright(c)2012 Japan Attorneys National Pension Fund. All rights reserved."

[www.bknk.or.jp](http://www.bknk.or.jp)



日本弁護士国民年金基金は、国民年金法の規定により設立・運営されている公法人です。

## 日本弁護士国民年金基金

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14階

TEL.03-3581-3739 FAX.03-3581-3720

<http://www.bknk.or.jp/>